

町道中幸内線での工事に係る通行規制のお知らせ

次の期間において、水道工事に伴い、町道中幸内線の一部で通行止めを伴う通行規制を実施致します。

通行止めを実施している期間中は、本町道を通り抜けることはできません。

地域の皆様には、何かとご不便ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

通行規制期間（※期間中、一部通行止めを行う期間があります）

令和3年9月上旬から令和4年3月25日（金）

※工事の進捗状況によっては、規制終了日が変更となる可能性があります。

[通行規制箇所図]



- | | |
|-----------|--|
| 1. 工 事 名 | 町道中幸内線水道施設改良工事（1工区）
町道中幸内線水道施設改良工事（2工区） |
| 2. 工事施工箇所 | 町道中幸内線全区間及び町道交差点付近
（1工区：町道幸内上幸内線側）
（2工区：町道関内蟠溪線側） |
| 3. 発 注 者 | 壮瞥町役場 |
| 4. 受 注 者 | 道栄・壮建・堀口経常建設共同企業体 |
| 5. 連 絡 先 | 壮瞥町役場建設課上下水道係
電話：0142-66-2121
道栄建設(株)
電話：0142-66-3388 |